

平成30年5月31日 作成

平成31年2月19日 訂正

環境活動レポート

株式会社 太田国際貨物ターミナル

《ご挨拶》

株式会社 太田国際貨物ターミナル（略称 OICT）は、太田市及び太田市近郊にある市町村の荷主の通関手続きの迅速化、物流費のコスト削減などの貿易支援を行うため、またこれに伴った地域経済の振興を図るために、平成11年5月、太田市から25%の出資を含む資本金1億4,240万円をもって設立された第3セクター法人であります。

東日本大震災後、「ECOICT」という省エネルギー・環境に優しい取り組みを拡大させ、群馬県環境GS事業者に認定されました。現在は、入居企業全社を同制度に登録していただき、OICT全体で取り組んでおります。

当社海上コンテナターミナルは、まさにESCO事業の象徴としてその取り組みは地域に、そして環境にも与える影響が大きいことから、次頁の環境方針を基に環境活動を展開し、地球環境に優しい企業として環境への配慮も企業活動の大きな役割として捉え新たな一步を歩み出しました。

キックオフから3年半、以下、「環境活動レポート」としての取り組みをまとめましたので、私たちの取り組みをご高覧の上、ご指導、ご指摘をいただき次の環境活動に生かして行きたいと存じます。

株式会社 太田国際貨物ターミナル

代表取締役社長 萩原 榮一

《目次》

1. 環境方針	P-1
2. 事業活動の規模	P-2
3. EA21推進体制	P-3
4. 環境目標とその実績	P-4
5. 環境活動の取組計画と評価	P-5・6

1. 環境方針

[基本理念]

当社は、経営方針にあるとおり「エコ物流・省エネ活動及びグリーン購買等を積極的に取り組み、地球環境に優しい企業を目指します」を国際物流という経済活動を通して実現し、次のとおり環境方針を定めます。

[基本方針]

環境保全活動を推進するにあたり、以下に主な活動項目を掲げ取組みます。

1. 事業活動において次の事項を重点課題として推進します。
技術的・経済的な事情を考慮の上、環境に与える影響を低減するとともに、循環型社会の実現に努めます。
 - ①CO₂の排出削減
 - ②資源・エネルギーの節約と有効活用
 - ③廃棄物の減量化適正処理
 - ④水使用量の削減
2. エコアクション21を適切に運用するための組織体制を整備し、継続的改善に努めます。
3. 環境保全に関する法規等を遵守します。
4. 環境保全への取り組み状況を把握し、目標を設定し、その進捗状況を監視するとともに定期的に見直しを行います。
5. 従業員に対し、環境保全に関する教育、広報活動を実施します。
6. 環境管理に関する情報は、社内外に公表し、地域社会とのコミュニケーションを図ります。

2014年10月27日

株式会社 太田国際貨物ターミナル

代表取締役社長 萩原榮一

2. 事業活動の概要

1. 事業所及び代表者名

株式会社 太田国際貨物ターミナル
代表取締役社長 萩原榮一

2. 所在地

〒373-0012 群馬県太田市清原町12-1

3. 環境保全関係の責任者及び担当者連絡先

代表責任者 : 常務取締役 久保田義美
環境管理責任者 : 総務部次長 安塚和広
担当 : EA21事務局 安塚和広
TEL : 0276-37-8333
FAX : 0276-37-8334

4. 対象範囲

株式会社 太田国際貨物ターミナル 全組織
〒373-0012 群馬県太田市清原町12-1
〒373-0073 群馬県太田市緑町81-12

5. レポートの対象期間

2017年度（第19期）の12ヶ月間の活動。

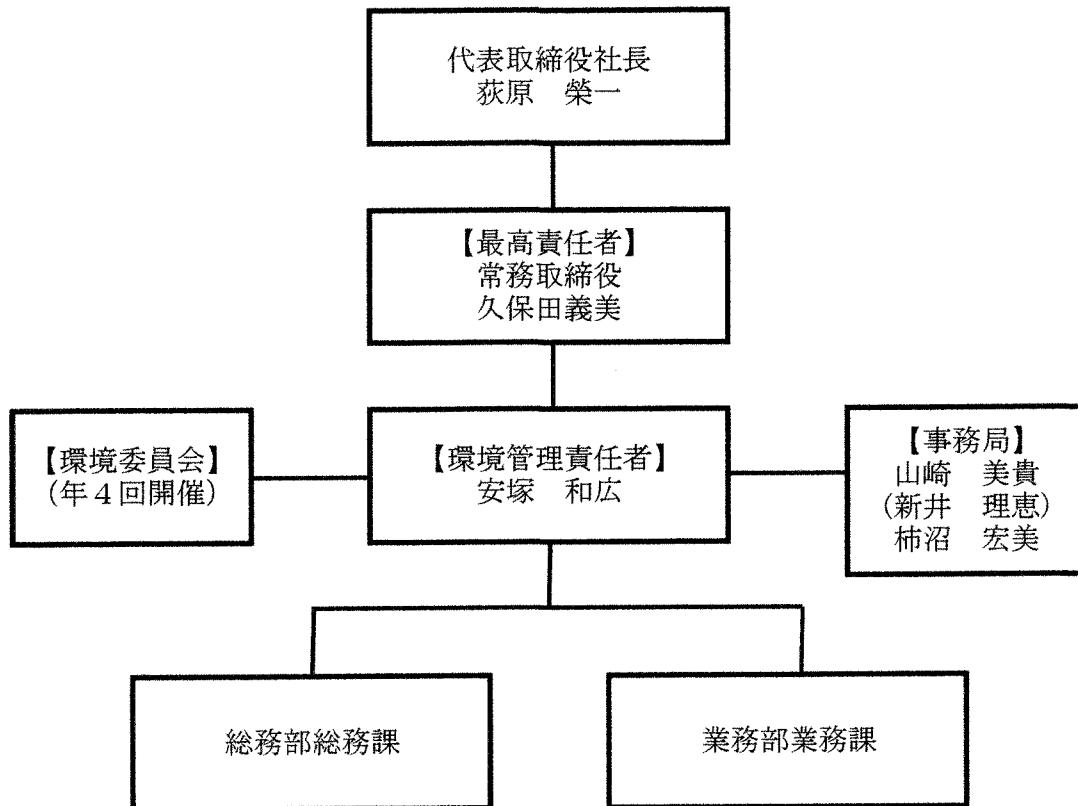
6. 事業の内容

外国貨物の荷役・保管等

7. 事業規模

活動規模	単位	2015年度 (17期)	2017年度 (19期)
年商	百万円	488	623
取扱通関重量	t	63,351	65,131
従業員数	人	23	28
延べ床面積（当社使用）	m ²	18,117.00	18,117.00

3. EA21推進体制



職名	役割
最高責任者	【常務取締役 久保田義美】 ①環境管理責任者をはじめ、必要な責任者を任命する。該当責任者には、現在の責務に関わりなく、兼任で責任と権限を明示する。 ②エコアクション21の構築・運用・維持に必要な経営諸資源（人材・資金・機器・設備・技術・技能を含む）を準備する。 ③エコアクション21の構築・運用に関する情報を収集し、環境方針・環境目標をはじめシステム全体の見直しを行い、必要に応じ改訂を指示する。
環境管理責任者	【安塚 和広】 ①エコアクション21に関する経営諸資源の合理的・効果的な運用を図り、目的を達成するために環境委員会を運営する。 ②エコアクション21の構築と運用を円滑に行い、最高責任者による見直しのための情報として、構築・運用に関する情報を最高責任者に提供する。
事務局	【山崎 美貴（新井 理恵）・柿沼 宏美】 ①事務局として、環境管理責任者を補佐し、エコアクション21に関する実務全般を所管する。
環境委員会	最高責任者・環境管理責任者・事務局・各現場責任者で構成し、年4回環境管理責任者が召集する。環境目標の設定、環境活動計画の策定及び進捗管理について協議する。環境管理責任者が必要と認めた者は出席することができる。

4. 環境目標とその実績

当社に於ける19期(2017/4/1～2018/3/31)の環境負荷実績を把握し、
18期～20期迄の目標を下記の通り定め、活動を進めております。

1. 主要な環境目標と環境負荷・実績

環境目標	基準値	今年度目標と実績		3年後の目標	環境活動計画 実施事項
	2017年4月～2018年3月（19期）		2018年度（第20期）		
	百万円当りの実績	目標	百万円当りの実績	目標（%）	
	総量	目標	総量	目標数値	
①売上高100万円当たりの二酸化炭素排出量の削減(kg/百万円)	185.94	2015年度実績 に対して3% 削減	143.39	2015年度実績 に対して5% 削減	①空調温度適正化・表示、クール&ウォームアイの推進 ②照明不要時のOFF、自動点灯化の推進、パソコン不使用時の消灯・エコモード ③エアコンフィルター清掃、補助金を活用した入れ替えを実施予定
	90,739	88,016	89,332	86,202	④エコドライブ推進、社用車の点検・整備、運行記録簿作成により利用報告 ⑤エココンサル替に伴い、環境省ニネマ事業または厚生省医療構造改善エコ化事業への認定を受ける ⑥共用施設で使用可能な太陽光発電の設置を検討
②売上高100万円当たりの廃棄物排出量の削減(kg/百万円)	25.02	2015年度実績 に対して1% 削減	33.08	2015年度実績 に対して3% 削減	①分別ルールの周知徹底 ②裏紙使用ルールの徹底、緩衝剤への転用 ③水素水サーバー利用時の紙コップ削減（マイカップ使用促進）
	12,212	12,090	20,607	11,846	④廃ラップを貨物梱包緩衝材として再利用 ⑤プラスチックパレットを常用化 ⑥輸入廃材の再利用を検討していく
③OICT社員1人当たりの水資源投入量の削減(m ³ /OICT社員数)	17.13	2015年度実績 に対して1% 削減	15.96	2015年度実績 に対して3% 削減	①毎月の検針状況を確認する（漏水防止） ②節水表示（給湯室、リフレッシュR、トイレなど）、トイレ用瓶詰装置など設備導入 ③水素水サーバーの故障を見逃さないよう利用時等にチェック
	394	390	447	382	
④グリーン購入比率の向上（%）	購入比率50%	購入品リストによるグリーン購入の徹底	95%	95%	①購入品の調査 ②グリーン購入品の選定 ③グリーン購入品の決定
⑤本業に関する目標 輸入コンテナ転用件数	6,480 TEU	転用件数の増加	8,519 TEU	20%増	①輸入取扱業者の増加 ②物流管理用倉庫の建設、または賃借 ③コンテナ管理業務の拡大 ④コンテナ置場利用船社の拡大 ⑤コンテナ置場の拡張

5. 環境活動計画の取組みと評価

* 19期（2017年4月～2018年3月）の12ヶ月の活動の取組みを評価しております。

活動計画・達成状況	環境活動計画の取組み結果の評価
1. 二酸化炭素排出量の削減 『目標』 2015年度実績に対して3%削減 目標の達成状況： 22.88 %減少 × $100 - ((143.39 \div 185.94) * 100)$ (目標 180.36 kg/百万円) 185.94*97%	<p>①～⑦を対応したが、新倉庫の稼働などによって大幅に電気使用量が増えてしまった。</p> <p>①空調温度は夏季28度、冬季22度設定を励行できた。 ②空調利用を控えめにし、衣類を重ね着することで防寒を励行できた。 ③昼休みの消灯、不在時の消灯を励行できた。 ④エアコンのオーバーホールを実施できた。 ⑤エアコンを帰社15分前にスイッチを切ることを励行できた。 ⑥社用車やエンジンフォークリフトのエコ運転・アイドリングストップを励行し、運行管理簿による利用管理ができた。 ⑦月次電力を集計して状況を報告した。</p> <p style="text-align: center;">次年度の取組内容</p> <p>①国交省（既存構築物省エネ化推進事業）補助金を申請し、認定されたことからこれらの対応を行う。 ②トイレにハンドドライヤーを設置するなど衛生面にも配慮する。 ③引き続き各部署に3ヶ月ごとのエコ目標を掲げ対応し、年4回の環境委員会において、目標の達成状況・活動進捗状況を報告する。</p>
2. 廃棄物排出量の削減 『目標』 2015年度実績に対して1%削減 目標の達成状況： 32.21 %増加 ◎ $100 - ((33.08 \div 25.02) * 100)$ (目標 24.77 kg/百万円) 25.02*99%	<p>①～⑧を対応したことで、目標を達成することができた。</p> <p>①ゴミ処分の日報を作成し、報告を義務付けにより無駄が見えてきた。 ②分別ペール（一次廃棄）ルールを明確にした。 ③ラップやシュレッダー紙、不要段ボールを梱包資材等で再利用した。 ④木製中古パレットを使用し廃材を出さぬよう心掛けた。 ⑤ゴミ袋を再利用（まとめて）し、まとめてから捨てるように心掛けた。 ⑥紙処分時に綴紐などを外し再利用した。 ⑦裏紙使用・シュレッダー後の緩衝材利用を徹底した。 ⑧プラスチックパレットを常用化するようにした。</p> <p style="text-align: center;">次年度の取組内容</p> <p>①輸入廃材の再利用を検討していく ②引き続き各部署に3ヶ月ごとのエコ目標を掲げ対応し、年4回の環境委員会において、目標の達成状況・活動進捗状況を報告する。</p>
3. 水資源投入量の削減 『目標』 2015年度実績に対して1%削減 目標の達成状況： 6.83 %減少 $100 - ((15.96 \div 17.13) * 100)$ (目標 16.96 m³/OICT社員数) 17.13*99%	<p>①～④に対応したものの、新倉庫工事による工事現場使用などあって、目標を達成することができなかった。</p> <p>①毎日の検針状況を確認する（漏水防止） ②水素水サーバー故障を見逃さないようチェックする。 ③水道の蛇口栓を絞って1回の水使用を少なくし、各水道に節水表示をした。 ④部分的にトイレ用擬音装置を導入してみた。</p> <p style="text-align: center;">次年度の取組内容</p> <p>新たな便器への交換を検討していく。 （ウォッシュレット、節水型（タンク無し）、音姫付き、上蓋開閉式）</p>
4. グリーン購入比率の向上 『目標』 購入時の徹底 目標の達成状況： 95% ◎	<p>①事務用品の購買担当者（総務課及び業務課）に対し、先ずはグリーン購入品を選定させ、購入時の徹底を促した結果、引き続き95%がグリーン購入品になっている。</p> <p style="text-align: center;">次年度の取組内容</p> <p>①引き続きグリーン購入を徹底する。</p>
5. 本業に関する目標 『目標』 輸入コンテナ転用件数の増加 目標の達成状況： 31.46 %増加 ◎ $(8,519 - 6,480) / 6,480$ (目標 31 %増)	<p>①コンテナ輸送網の構築</p> <p style="text-align: center;">次年度の取組内容</p> <p>①輸入取扱業者の増加 ②物流管理用倉庫の建設、または賃借 ③コンテナ管理業務の拡大 ④コンテナ置場利用船社の拡大 ⑤コンテナ置場の拡張</p>

5. 環境活動計画の取組みと評価

代表者による全体評価と見直しの結果

キックオフから3年間2017年度（第19期）をまとめることができ、当社のおかれている環境経営の現状を把握することができました。

引き続き環境委員会を定期的に開催し、目標を掲げ、部門を構成する社員全体で対応した結果を報告し合うことで、特に各部署責任者のエコに対する意識改革ができていると感じております。

また、各部門に所属する社員の反応も「エコに取り組むこと＝必要経費の削減」に繋がることを認識させることができ、仕事に対する取り組みにプラスαの効果が表れてきたものと思われます。

つきましては、定めた環境方針及びE A 2 1 推進体制、掲げた目標数値に関して一部達成できていない項目があつたことから、来期以降も変更せず、無理なく通減を図りたいと考えております。

6. 環境関連法規制の遵守

1. 当社に適用となる主な環境関連法規

法規制等の名称	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	産業廃棄物保管場所の旨の掲示	遵守
	収集運搬・処分業者との契約	
	マニフェストの保管管理	
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の届け出	
浄化槽法	浄化槽の保守点検	遵守
	浄化槽法11条検査の遵守	
消防法	消防用設備等設置届出	遵守
	消防用設備等設点検結果報告書の届出	
	初期消火避難模擬訓練の実施	
フロン排出抑制法	業務用エアコンの簡易点検実施	遵守
自動車から排出される窒素酸化物の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法	適合車両の使用	遵守

2. 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

2018年4月1日の環境関連法規遵守状況の確認において、環境関連法規への違反はありません。

尚、関係当局よりの違反等の指摘は過去3年間ありません。